

障害者受験資格拡大

明石市、来年度採用で

明石市は28日、来年度の職員採用試験で、障害者枠の受験資格を拡大すると発表した。身体障害者だけでなく、精神障害者や知的障害者、難病患者らも受験できるようになる。泉房穂市長は「障害者の自立と社会参加を促進するため、行政から門戸を広げたい」としている。

障害者枠は2014年度採用で設けられたが、身体障害者手帳が交付されているのみが対象だった。来年度試験ではこのほか、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・精神通院医療受給者証のいずれかを交付されている人△医師から発達障

害との診断書を交付されるいる人△障害者総合支援法の対象となる332疾病の患者——も受験できる。市はここまで対象を拡大する自治体は県内初で、全国でも珍しいとしている。

募集は2人程度で、職種は事務職や技能職。フルタイムで働くか任期付きの短時間勤務かは、本人の希望や障害の程度などを考慮して決める。自力で通勤できるかどうかなどは問わず、市職員が介助することも想定している。問い合わせは同市人事課(078・918・5006)。

(高松浩志)